



那覇市職員採用候補者試験案内 (公衆衛生医師)

申込受付期間

令和5年11月24日(金)より随時受付
※採用者が決定次第、募集を終了いたします。

試験日

申込者あてに別途通知いたします。

成長する幸せの先に、広がる笑顔と元気なまち

～ すべての仕事は、だれかの幸せのために ～

<求める人材> 那覇市では次のような人材を求めています。

- ・使命感と責任感を持って積極的かつ柔軟に行動できる向上心のある人
- ・思いやりを持ち親切丁寧で、協調性・コミュニケーション力のある人
- ・那覇が好きで、社会の一員として信頼や役割を大切に、市民と協働できる人



1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	採用予定人数	従事する業務
公衆衛生医師	若干名	保健所等における公衆衛生関係業務 (1)H I V、結核、感染症対策、その他保健衛生に関すること (2)食中毒対策における医学的助言 (3)健康危機管理への対応 (4)市民の健康づくりに対する専門的・技術的支援 (5)医療機関への医療監視 (6)医師臨床研修制度における地域保健研修の対応

※応募者の資格保有状況に応じて、産業医の兼務を依頼する場合があります。

2 配属先及び採用予定日

配属先	採用予定日
那覇市保健所	採用日は合格者と調整により決定いたします。

3 受験資格

(1) 心身ともに健康である者で、次の応募資格を有する者

試験職種	受験資格
公衆衛生医師	昭和48年4月2日以後生まれた者で、医師免許を有する者(臨床研修を修了した者)

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 採用試験について

(1) 試験の方法及び内容

試験種目	試験内容
適性検査	択一式による性格適性検査を行います。 ※口述試験の資料として使用します。
ケース記述試験	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。
口述試験	個別面接試験を行います。

(2) 試験日時及び試験会場

試験日	試験会場
申込者あてに別途通知します	那覇市役所本庁舎

5 合格者の発表

試験実施後に随時発表	那覇市ホームページに掲載します。また、合格者へ通知します。
------------	-------------------------------

※試験の結果については、不合格者にも通知いたします。

※所定の試験科目をすべて受験した場合に有効に受験したものとし、棄権した試験科目が1つでもある場合は、他の試験科目についても採点を行いません。

6 採用候補者名簿への登載及び採用までの流れ

- (1) 最終合格者は、那覇市職員採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、最終合格者であっても採用にならない場合があります。また、心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿より削除します。
- (4) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載日（最終合格発表の日）から1年間です。

7 給与・勤務条件等

- (1) 給与（令和5年4月1日現在）
那覇市職員の給与に関する条例に基づき支給します。

【職歴をふまえた年間支給額の目安】

職名	年間支給額（目安）
公衆衛生医師	2年(臨床研修) 1,050万円
	5年 1,130万円
	10年 1,260万円
	15年 1,340万円
	20年 1,400万円

※期末勤勉手当（4.4月）、初任給調整手当、地域手当、調整額含む。（期間率等による減額あり）

※支給額は条例等の改正により変動する。

上記に加えて、扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間及び休暇等（令和5年4月1日現在）

勤務時間は、原則として午前8：30から午後5：15までの1日7時間45分勤務で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇（年20日）のほか、各種特別休暇等が付与されます。

また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

8 申込方法

(1) 提出書類

次の書類の提出をお願いします。

試験職種	提出書類
公衆衛生医師	(1) 履歴書（市販のもので可。写真貼付のうえ、黒色ボールペンを用いて楷書体で自署すること。） (2) 医師免許の写し（A4版）

※提出された書類の返却は行いません。

(2) 提出先及び問い合わせ

次の提出先に簡易書留にて郵送するか、ご持参いただくようお願いします。

提出先 (お問い合わせ先)	那覇市 総務部 人事課 〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1 那覇市役所本庁舎5階 電話 098-861-7499
------------------	-------------------------------------------------------------------

【那覇市ホームページ（採用試験ページ）URL 及び QR コード】

<https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/saiyou/syokuinsaiyou/index.html>

